

会長	副会長	幹事長	局長	次長	主 幹	係長	主係

第7回神崎町・大河内町合併協議会 新町名称・庁舎等検討小委員会会議録

開会日時 平成17年2月13日（日） 午前9時

場 所 神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎

神崎町・大河内町合併協議会

神崎町・大河内町合併協議会小委員会委員名簿

小委員会（新町名称・庁舎等検討小委員会）

協議会委員関係分

	氏 名	出 欠
1	松 原 博 興	出
2	正 城 眞佐子	出
3	藤 原 昇	欠
4	竹 國 洋 子	出
5	生 田 良 昭	出
6	足 立 高 正	出
7	立 石 富 章	出
8	中 塚 義 之	出
9	小 寺 義 裕	出
10	多 田 昌	出

会 議 録

会議の名称	神崎町・大河内町合併協議会新町名称・庁舎等検討小委員会	
開催日時	平成17年 2月13日(日) 開会 9時01分 閉会 10時59分	
開催場所	神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎	
議長氏名	立石富章	
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり	
欠席者氏名	別紙「欠席者名簿」のとおり	
会議事項	<p>1 議題</p> <p>(1) 新町名称名付け親等の取扱いについて</p> <p>(2) 新町支庁舎について</p>	<p>2 会議結果</p>
会議の経過	別添のとおり	
会議資料	別添資料あり	

会 議 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
内藤（事務局長）	<p>おはようございます。</p> <p>本日、第7回の新町名称・庁舎等検討小委員会をご案内申し上げましたところ、この非常に寒い中、また日曜日で何かとご予定あったかと思いますが、お繰り合わせの上ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、最初に当たりまして立石委員長さんからおあいさつをいただきます。</p>
立石（委員長）	<p>皆さん、改めましておはようございます。</p> <p>連休の最後の日、それぞれご予定のある中、早朝から出席をいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>さて、今日の小委員会につきましては、恐らく我々としては最後の小委員会になるかと思えます。今までいろいろとご議論いただいた最後の詰めになるかと思えます。ひとつどうかよろしく願いたいと思えます。</p>
内藤（事務局長）	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>本日の最終委員会でございますが、久しぶりといえますか、行政側の方から正・副会長さん、そして幹事さんにも出席をいただいております。</p> <p>なお、本日の委員さんの中で藤原昇さんが欠席の旨の連絡をいただいておりますので、報告申し上げたいと思えます。</p> <p>また、本日お渡ししております資料でございます。ちょっと二、三枚、お手元にお示し申し上げておりますが、事前にお配りしております中で、新町の名称を最終選考したときの応募者という表を1ページに書いておりますが、住所等を入れておりましたので、プライバシー等々の関係でそれを削除いたしましたものをお手元にお示し申し上げておりますので、差しかえをお願いしたいと思えます。</p> <p>また、新町行政機構の案ということで、これも町長会では若干審議いただいたんですが、幹事会の中で、住民課を環境防災課、住民課に2つに分けたらどうかという一つの案がございまして、その方と教育長等の設置がございましたので、それも差しかえをお願いしたいと思えます。申しわけございません。</p> <p>それでは、委員長、議事進行をお願いしたいと思えます。</p>
立石（委員長）	<p>それでは、協議に入ります前に、ただいまの紹介ございましたように、最後の小委員会でございますから、正・副会長にそれぞれ出席をいただいております。</p> <p>まず、会長の方から一言ごあいさつをいただき、さらに続いて副会</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
足立（会長）	<p>長にも一言ごあいさつをいただきしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>おはようございます。お忙しい中ありがとうございます。お礼を申し上げます。</p> <p>今回第7回になります新町名称・庁舎等検討委員会開催をしていただきまして、過去6回に当たりましてはいろいろとご審議をいただく中でご提案を賜りまして、いずれも協議会におきまして全員賛同をいただいております。これまでのご尽力、心から感謝とお礼を申し上げます。このように思います。</p> <p>今日は、職務執行等々、いわゆる行政執行の中で一番重要なポイントでございます支庁舎、行政機構等についてご審議いただくことになっております。どうぞひとつ議論を闘わせていただきまして、私たちとしては原案どおりに決めていただくことが一番ありがたいと思うわけではありますが、そこは住民の立場からご意見をちょうだいできれば、このように思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。</p>
立石（委員長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、副会長にも一言お願いします。</p>
上野（副会長）	<p>皆さんおはようございます。大変ご苦労さまです。</p> <p>新町名称小委員会の大きな課題であります名称の決定と、それから新庁舎の、特に支庁舎の、新町の行政機構、行政組織等、支庁舎の関係についてもほぼでき上がったようでございます。</p> <p>事前にも、この行政組織については、私たちも事前に町長会議をしながら検討させていただいたんですけれども、こういうふうになれば具体的にまた新町の姿が見えてきたなというふうに思います。それらに基づいて、よろしくご審議をお願いいたします。</p>
立石（委員長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速委員会規定によりまして協議に入らせていただきます。</p> <p>本日は10名中9名の出席をいただいておりますので、定足数に達しております。よって、本日の会議は成立いたしておることをまず宣言いたしておきます。</p> <p>恒例のとおり、発言の際には町名と名前をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速、議題に入ります。</p> <p>議題に上がっておりますように、新町名称についてお願いしたいと</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局）	<p>思います。</p> <p>新町の名称につきましては、各委員さんご承知いただいておりますとおり、私たちの小委員会で、前回の小委員会でもちまして5点まで選定をいただきまして、その後、第16回の合併協議会で投票の結果、「神河町」と決定をしたところでございます。</p> <p>そこで、本日は、今後、決定をいたしました名称の採用者に対する取扱いをどうしていくかということを協議していただきたいと考えております。</p> <p>この件につきまして、今までの経過、簡単に事務局から説明をしていただいて、それを参考としてご検討いただきたいと、このように考えております。どうかよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、事務局、浅田次長の方から先に説明。</p> <p>おはようございます。</p> <p>まず、本日、協議事項として1点目、上げさせていただいております新町、いわゆる「神河町」の名称の名付け親等の取扱いについてということで協議をいただきたいと思っております。</p> <p>これまで、先ほどごあいさつがございましたように、6回の委員会の中で、昨年12月22日、そして本年1月7日といった中で、5点まで絞り込みをいただき、1月22日の第16回合併協議会におきまして投票をいただき、「神河町」という名称の決定をいただいたところでございます。</p> <p>そういった中で、1月22日にも協議会の方で審議いただき決定をいただきました新町名称の応募者に係ります今後の取扱いについてといったところで本日も協議をいただきたいと思っております。</p> <p>まず、資料1枚おめくりいただきまして、こちらの方に886点の中から17名の方の応募がございました「神河」についての応募者の方のお名前を掲載をさせていただいております。局長が冒頭に申し上げましたように、現在、個人情報またプライバシーといった問題がございますので、住所等入れておったんですけれども外させていただいたところでございます。</p> <p>この中で1点、下から6行目のところの辻井光明様のところの「神崎の神、大河内の大」というふうにちょっとしておりますけれども、これを「河」にご訂正をいただきたいと思っております。</p> <p>それから、ちょうど真ん中あたりですけれども、岸上鈴子さん、神崎町の方なんですけれども、「神河」という名称のみで、特にこの名称をつけられた理由記載はなかったというところでございますけれども</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>も、「神河町」ということで応募をいただいておりますので有効にさせていただきますいております。</p> <p>この17名の方につきましては、11歳の方から70有余歳の方までバラエティーに富んでおりまして、内訳は神崎町の方が12名、大河内の方が5名という町別の割合になっておるところでございます。</p> <p>お一人ずつ、お名前を読めばいいんですけども、そちらへ掲載しておるとおりでございますのでご確認をいただきたいと思います。</p> <p>そして、2ページの方に、この名称の方の取扱いについてということで、懸賞等の先進事例ということで、本日一番ご協議をいただきたいところでございます。</p> <p>1月22日の合併協議会におきましては、10万円の補正予算を可決をいただきました。予算につきましては10万円ということで、17名の方にどういった形での懸賞というんですか、副賞といったものをするのか、このあたりをご協議いただきたいと思います。</p> <p>そして、この新しい市や町の名前をつけられました先進の事例といたしまして、そこに掲げておりますように、ほとんどの合併協議会のところが、名付け親大賞、また名付け親賞、そういった形での取扱いをされております。</p> <p>内容につきましては、商品券、また副賞としまして特産品、そういったものを、バラエティーではございますけれども、ほとんどの合併協議会が最終の名前に応募された方にされておるという状況でございます。</p> <p>上から3段目の宍粟市では、応募の記念品ということで、30名の方に応募者全員の中から抽せんといった形もされております。</p> <p>また、下の方では佐用郡の佐用町、こちらは4町合併なんですけれども、こちらの方では小・中学生の特別賞といったこともされておりますけれども、全般的には名付け親大賞、名付け親賞といったものをしていただいております。</p> <p>あと、神崎・大河内につきましては、そういう大賞といったものをつけずに全員の方に平等にといったことも前回の委員会等でも声が出ておりましたので、そのあたりも踏んでいただきながらこの応募者の方の取扱いにつきましてご協議をいただきたいと思います。</p> <p>そして、3ページの方には、参考ですけれども、感謝状といいますか、表彰といいますか、そういう文言を少し書かせていただいております。</p> <p>少し朗読をさせていただきたいと思います。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>「感謝。あなたは神崎町・大河内町合併協議会の新町名称公募にあたり、応募数 886 点の中から選考の結果両町の町名を一文字残し永久なる発展を祈念されたあなたの作品「神河町」が新町名称に決定されました。よってここに記念品を贈り感謝の意を表します」、日付が入りまして「合併協議会会長足立理秋」といった、これは一つの案でございますけれども、こういったものと、副賞といたしまして何か予算の範囲内で配付をしてみたい。そういったものをいつの時点で、どの会議といえますか、会場で渡すんだといったあたりも含めて、ご協議をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>なお、4 ページ、5 ページには、これまでの選考結果並びに新聞等で記載されました記事を参考として添付をさせていただいております。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま説明がございましたように、今日は、既に確認をいただいております 10 万円の予算、これについてどのような形で記念品を皆さんに贈呈していくかということを最終結論を出していただきたいというふうに考えております。</p> <p>他町の先進地の事例もございしますが、事務局の方でひとつお考えになっている事柄ございましたら、こんなことを考えとんやということを一提案という格好で提示をしていただひいて、それをたたき台にして議論を進める方が一番やりよいんではないかと、こういうふうに思ひますので、もし事務局で案がございましたらひとつ提案をしていただひいたらと思ひます。</p>
浅田（事務局）	<p>事務局内部といたしましては、他の事例とほぼ同じような形でしか考えてございませぬ。</p> <p>1 つ目は、先ほど申し上げましたような感謝状、これにつきましては少しきれいな額に入れさせていただひいて、何かの協議会、また委員会、そういった場で、お越しいたひいてお渡しをしたいということがまず 1 点でございます。</p> <p>それから、副賞といひますか、記念品ですけれども、10 万円の補正予算を可決いただきましたので、単純に割らせていただひいてもお一人約 5,000 円程度といった形になるかと思ひますので、他の先進事例と同様にお一人 5,000 円あたりの商品券といったものをと考えていたところで、大変シンプルなことしか言えませぬけれども、</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>よろしゅうございますか。いかがでしょう。</p> <p>どうぞ、小寺委員。</p>
小寺委員	<p>小寺ですけども、今、私そのときのパンフレット持ってないさかい、そのパンフレットの実際に町民にお願いしたパンフレットをちょっとそれ見たいんですけど、それにどういように書いてあるかということによって扱い方がちょっと変わると思うんですね。</p>
立石（委員長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまのお尋ねの件でございますが、一番最初には、一応募集要領等の中でそういう扱いをします、よろしいでしょうかということで確認をいただいて、結構ですと。その後の委員会におきまして、今出ましたような具体的なことを皆さんにご意見を賜って、余り高価なものということでなしに、真心のこもったひとつお礼にかえようやないかという確認をいただいておりますのが今までの当委員会の大筋の話でございます。そういうことでご了解をいただきたいと思います。</p> <p>ほかに何か記念品等についてご意見ございますですか。</p> <p>どうぞ。</p>
中塚（副委員長）	<p>神崎町の中塚です。</p> <p>今、商品券というような意見が出ったんですが、特産品なんかどうかと思うんですが。</p>
立石（委員長）	<p>ただいま商品券よりも何か地域の特産品なんかを記念品として贈ってはどうかという意見が出てございます。</p> <p>これらを含めてほかにご意見ございませんか。</p> <p>どうぞ、正城さん。</p>
正城委員	<p>大河内の正城です。</p> <p>主婦の考えといたしまして、やはり商品券の方がいいと思うんです。特産品でしたら、やはりその人の好き嫌いというものもございません。何か自分が思う物にして、それを、ああ、神河の記念品やなと思ってもろたらいいと思うんです。</p> <p>それから、今、小寺さんがおっしゃった感謝状と、それから名付け親賞の方はどうなりましたんですか。今何かちょっとお話があって、途中で消えたんですけど、どちらになるんですか。</p>
立石（委員長）	<p>その件は、名付け親賞という名称を使うのか、感謝状というのを使うのか、これもまた、またというよりも趣旨は既に皆さんご確認いただいたとおりでございますが、ただ新聞に発表するとか、また住民の皆さんにこういうことをしたという連絡を申し上げるときにどういう名前を使うのか、これはひとつ皆さんのご意見をさらに聞きながら、</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>最後にまとめていきたいなと、こういうふうに思ってます。</p> <p>賞品をというんか、記念品を何にするかということをもとめていただいて、感謝状をという、名付け親賞という表札にするのか感謝状にするのかといったことは、最後の締めの方に、ひとつ皆さんの意見をまとめてそういうふうな扱いをさせてもらえたらなと、このように考えてます。</p> <p>質問の段階のやつは了解をいただいたということで、今のところとめてますんで、後ほど。</p> <p>ほかに。</p> <p>どうぞ。</p> <p>大河内の生田です。</p>
生田委員	<p>たまたま私の隣の子が一人入ってますので、思うんですけども、商品券で好きなもの、お子さんの好きなものを買っていただくのもいいんですけど、お子さん、町民は商品券という提案がありましたので、図書券とされたらどうかなというふうにちょっと思ったんですけど。たまたまうちの隣の子が入ってますんで、小さいのが入ってますんで、図書券もええんかな、商品券で図書を買うと言うのも出来ると思うんですけども、そんなことちょっと思いましたんで、提案をさせていただきます。</p>
立石（委員長）	<p>ほか、ご意見ございませんか。</p> <p>じゃ、もう正直言って竹國さんからちょっと発言のない方に順番に。</p> <p>どうぞ。</p>
竹國委員	<p>神崎町の竹國です。</p> <p>私も図書券か、それとも神崎町と大河内町で共通して使える商品券、そういうようなもんが適当だと思っております。</p>
立石（委員長） 足立委員	<p>足立さん、どうぞ。</p> <p>神崎町の足立です。</p>
立石（委員長）	<p>やっぱり、小さい子供はある程度年いってから、確かに賞状とかもあるかもしれんけど、何かこう残っていくようなことありますんで、5,000円かちょっと、そんなもんなかなか見つかるかどうかというところなんですけど、まだお年寄りの場合やったら、子孫また孫、あ、これおじいちゃんがもらいよったんやなと思えるようなもん、もしそんなのがあれば一番ええかなと思うんですけど。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>次に、小寺委員さん。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
小寺委員	<p>大河内の小寺ですけども、なかなかそれが特産品というのは、町外の人に渡すもんやったら特産品でええと思いますけど、ただ神崎・大河内の場合は一応町内にありますので、町内の人に町内の特産品をお渡ししたってということがあると。使ってもうたら何も残らへんとなりますので、何か私は5,000円なら5,000円ぐらいで賞品を購入して、後ろかどこかに名付け親賞、神河町、それから合併協議会とかちょっと書いて、それで記念品としてお渡しをすると、長いことずっと残るんじゃないかと私は思うんじゃないけど、お金とか商品券渡しとったら、使ってもうたらそれで何も残れへん。できれば、記念品贈ると、孫の代になっても実は何々、神河町は私が何年前につけたんですわ、その記念品としてこういう賞品をもらうたんですというようなことで、後まで残るといような気が私はするんですけど。</p>
立石（委員長）	<p>多田委員さん。</p>
多田委員	<p>神崎町、多田です。</p> <p>私は記念品もいいかと思えますけど、5,000円で何が買えるのかという話と、あるいはまた年齢差によってそれぞれ違ってくると思えますんで、商品券と感謝状という形で全員に出していただければと思います。</p>
立石（委員長）	<p>松原委員さん、どうぞ。</p>
松原委員	<p>神崎町の松原です。</p> <p>私も多田委員さんの言われたとおり、商品券と賞状は、賞状として残るものですから、記念品というてもやっぱりどうかしておっいたらいつの間にやらなくなってしまうとか割ってしまうとかというようなことになりますんで、それは商品券で何なりそれぞれで買っていただいて、感謝状に名前も残っていきますので、感謝状を残すという格好で、商品券は何でもいいんじゃないかなと思うんです。</p>
立石（委員長）	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>私を除く8人の方の今出ましたご意見を集約しますと、やはりいろんな思いはあったとしても、商品券で何かその人が思い当たった形で買っていただくという意見が多いように思います。</p> <p>また、感謝状という一つの形、残るものがあるのではという意見も含めて、今出ました話をひとつここで確認をいただいて、それにかえたいと思いますが、そんな取扱いでご異議ございませんか。</p>
	<p>よろしいですか。</p>
	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立石（委員長）	<p>ありがとうございます。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>それでは、半分以上の方が商品券でよかろうという意見が出ておりますので、ひとつそんな取扱いにさせていただいたらなと、このように思います。これでご異議ございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局にお願いをいたしておきます。5,000円程度の商品券、さらには感謝状ということをお願いしたいと思います。</p> <p>ただし、先ほども意見が出ておりましたように、その感謝状にするのか、あるいは名づけ親賞という記念賞状を贈るのか、ここらの取扱いについて資料として文例が整理されております。感謝、何々殿下文書がついておりますが、これのいわゆる感謝状にするのか、そこらの扱い方について次に協議に入っていきたいと思います。</p> <p>これについて、先ほどありました募集要領のパンフレットのぶつけ方と、あとどう扱っていくかなんという問題が残っておりますので、ここらの整理をしていきたいと思います。</p> <p>まず、感謝状ないしはどういう言い方がいいでしょうか、名付け親賞というのか、そういう表記の仕方、これについてひとつ皆さんのご意見を受けてまいりたいと思います。</p>
多田委員	<p>どなたからでも結構です。</p> <p>多田委員。</p> <p>神崎の多田です。</p> <p>私は、事務局案でいただいておりますこの「感謝」、これを贈るものとさせていただきます。</p>
立石（委員長）	<p>ほかにご意見ございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ほかにご意見ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立石（委員長）	<p>ほかにないようでしたら、感謝状という賞状をお渡しするのはこういった表札でこの趣旨で贈るということに決定というんか、同意を得るという扱いをしたいと思いますが、それでよろしいですか。</p> <p>ご異議ございませんか。よろしいですか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立石（委員長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、応募していただいたいいわゆる当選いたした方にはこういった文面の感謝状と5,000円程度の商品券をお贈りするということ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
正城委員 立石（委員長）	<p>とで、感謝の意をあらわすということには、ひとつ委員会としてはご決定をいただいたという扱いにさせていただきます。</p> <p>ところで、最後にこれのいわゆる大義名分の扱い方をどうするのかという、冒頭にそういう話が出ましたんで、そのことについてひとつご協議をいただきたい。これについて二、三、ご意見がございました。</p> <p>まず、正城さんの方から、どういう思いがあってどういうことなのかという説明をしていただいたら非常にありがたいんですが。ちょっと私も内容が把握できてませんので、再度ご意見があれば、何のことです。</p> <p>いやいや、小寺委員さんの冒頭で説明の質疑がありました、どういうことか。</p>
正城委員 立石（委員長）	<p>あれ、済いません、大河内の正城です。</p> <p>今、つけ足して言ったことに対してですね。</p> <p>そうですそうです。</p>
正城委員 立石（委員長）	<p>あれは、募集のときの内容に、感謝状を出すとか、それとも名付け親賞を出すとか、どちらになったかがちょっとわからなくて、そちらにちょっと見せられてたんですけれども、私、前にそこに挟んでいるのはここで審議した内容のことでしたんで、それでどうなったんですかというような形でしゃべったんです。</p> <p>そういう、はい、わかりました。そういうことでございます。</p> <p>さらに、何かほかにご意見ございませんか。</p> <p>私の方からちょっと事務局にお尋ねするんですが、名付け親賞という出発点ありましたね。それから、いろんな内容の協議に入っていくと、今後、正式にこの賞、感謝状を贈る名称の扱い方、どういうふうに考えておられるのか。あくまでも当初のとおり、名付け親賞という形で感謝の意をあらわした、そういう扱いにするのか、その名称の扱い方はどういうふうにできたらと考えておるんか、そこらちょっと考え方を述べてください。</p>
浅田（事務局）	<p>まず、感謝と名付け親という部分ですけれども、私ども事務局におきましても、これまで他の先進事例、そういったところを参考にしながら検討を重ねてまいりました。そして、紙にするのか、またプレートに、先ほど言われたような証明書といったものにするのかということも議論いたしました。しかしながら、やはりこういう表彰状的なもので感謝の意をあらわすといったことの方がいいのではないのかという内容でお話をさせていただきまして、こういう「感謝」という、</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>「感謝状」というその「状」をとりまして「感謝」という形にさせていただいているところをごさしまして、名付け親賞とかそういったことも協議をいたしましたけれども、あくまでも最終的に感謝という取扱いにさせていただいたというところをごさします。</p>
立石（委員長）	<p>重ねて聞く、また名付け親賞という表現を使うて発表するということは、住民には、そういうのはどうかということなんやけども、あくまでも名付け親賞として感謝状と記念品をお贈りしましたというのを発表するのか、というような意味がこめるのかだと思んですけど、そこらはっきりしてくださいよと、こういう話だと思います。</p>
浅田（事務局）	<p>これにつきましては、発表等の取扱いでは、先ほど委員長が申されましたように、やはり新町の名付け親賞と、名付け親という形で発表してまいりたいという思いでございます。</p>
立石（委員長）	<p>例示が、先進地事例が参考までに配付されておると思っています。その中でも、ほとんどが名付け親賞という形で紹介をされておりますので、この協議会においてもそういう名称でもって皆さんに発表し、扱っていくということでございます。このことに関してご了解いただけますか。</p>
立石（委員長）	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、まとめをいたします。</p> <p>繰り返すようでございますが、記念品はひとつ商品券を5,000円程度対象者全員に平等にお配りする、贈呈すると。それとあわせて、「感謝」という感謝状を額に入れて贈呈すると、こういうことで取扱いを小委員会としては決定したということで、ひとつお願いしたいと思えます。</p>
立石（委員長）	<p>今申し上げましたことに、それにご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ひとつそのことにつきまして、あと、取扱いは、取扱いというよりも具体的なことは事務局をお願いをすることにしたと思います。</p> <p>次に、それではその感謝状ないしは記念品をいつの段階にお渡しするのか、その時期について、ひとつ重要な問題でございますので協議をしていただきたいと思います。</p> <p>これにつきましては、並行して3町合併協議会が続けられておりますので、そういった思い、背景も皆さんの中にはまたあろうかと思</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
多田委員	<p>ますんで、この時期の取扱いについても、当小委員会としての結論を、考え方をまとめておきたいなと、そのように考えてます。</p> <p>どうか、遠慮なしに、皆さんそれぞれご意見を伺いたいと思います。</p> <p>どうぞ、多田委員。</p> <p>多田ですけど、事務局にお伺いするんですけど、例えば特に何か先進事例あるいは決まりがあって、ことについては、既に何かお考えならお聞かせ願いたい。</p>
立石（委員長）	事務局。
浅田（事務局）	<p>この名称等のいわゆるいつ渡すのか、いわゆる時期は感謝状を渡す時期なんですけども、合併協議会におきましてまちまちで、こういう最終の合併協議会でお渡しをされたり、また新町なり新市の式典の際に、大賞の方ですか、名付け親大賞、つけられておる方は披露をされたりとか、各合併協によってさまざまございまして、その取扱いは各合併協いろんな形をとられております。</p>
立石（委員長）	よろしいですか。
多田委員	はい。
立石（委員長）	どうぞ、ほかに。
	どうぞ。
生田委員	<p>大河内の生田ですけど、やはり合併相なりましたら、式典があると思いますんで、そのとき、やっぱり一番いいんじゃないかと思うんですけど。そういう式典の晴れやかなときにお渡ししたらいいんじゃないかと思います。</p>
立石（委員長）	そのようなご意見が出ております。
	ほかの方。
	どうぞ。
小寺委員	小寺です。
	<p>時期の問題は非常に難しいと思うんですね。この感謝状の一応これはオーケーしとんじゃから、それを見ますと、神崎町・大河内町合併協議会の会長名でお渡しするんですね。それで、前々から聞いとるのが、合併協議会というのは、両町の協議が一応全部終わって、それで県知事に申請をした段階で、それ以降については合併協議会というのは法的にはのうなるんやというふうに説明をたしか受けたんですね。</p> <p>そうなりますと、多分式典というたら、大分正式に、2町、3町、今合併協議会をやってますし、それから20日には住民投票でどちらになるか結果が出るんですけども、そこらの兼ね合いをしとると、早</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>いこと渡すだけでなく、正式に大河内・神崎の合併した町「神河町」が決まらんことには、これ名付け親大賞渡されへんのですね。そこの時期がちょっと非常に難しいような気がするんですけど。</p> <p>もし、この会長名でお渡しをするのであれば、3月末日までになるん違うという気もするんやけどね。多分、3月31日までには県知事に申請をせなあかんと思うんですね。だから、4月1日以降は法的に合併協議会というのがのうなってしまうからという、のうなってもうて会長というのも多分存在せえへんことになります。だからちょっとおかしな気がする。そこらをどないするかが、今事務局が説明されたように、渡す時期がまちまちやというのは多分そこらやと私は思うんですけどね。</p> <p>だから、両町正式に決まって、合併式典なんかする場合やったら、多分協議会の会長ないから、また名前が変わると思うんですね。そこらがちょっとどないなんかという気もするんですね。</p> <p>非常に判断に難しいような話やと、ご意見が出ましたが、ほかの方、また角度を変えてのご意見がございましたらどうぞ。</p> <p>もう肩張はらんでも遠慮なしに言うてくださいよ。</p> <p>どうぞ。</p>
中塚（副委員長）	<p>神崎町の中塚です。</p> <p>今、小寺委員さんの発言をいただきましたが、一応この会長名を使ったらちょっとまずいかもわかりませんので、新しい町の町長さん、名前。</p>
立石（委員長） 松原委員	<p>ほかの方、どうぞ、松原さん。</p> <p>その表彰される人のそういう晴れやかな式典とか式の中で表彰するんであれば、やはり非常に難しいけども、どうせ新聞とか、あるいは神崎町、大河内町のそれぞれの広報等にも載ると思いますので、それほど式典とかそれにこだわらなくても、僕は何かの機会でちょっと人が集まるような格好の場所で表彰されたらどうかなという気がするんですけども。</p>
立石（委員長）	<p>ほかの方、何か。</p> <p>竹國さん。</p>
竹國委員	<p>私もいつがいいかとは思っております。できれば、合併協議会の最後のときのようなことはどうでしょうか。</p>
立石（委員長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局の方から今提案をしてんが、式典のときにその式典のときにはどのような方法で渡すんですか。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局）	<p>例えば、他のところ、養父とかそういうところでは、3月から4月といった期間が大変短いところはそういう式典でやられるところが多いですけれども、いわゆる合併の申請を出して、それから1年以上あくようなところはやはり合併協議会とかそういったところでされておるところも多いようでございます。</p>
生田委員	<p>大河内の生田です。</p> <p>私も今いろいろのことで、思いつきで悪いんですけども、やはり合併協議会の会長さんの名前で出すべきだと思います。というのは、今、多田委員もおっしゃったけど、機会は最終の合併協議会でもよろしいし、後で、できるときに3月じゅうに、一番の事情はいろいろありますけれども、今この名付け親はこの人がなれたんですから、それはやはり感謝しておくべきだと思いますんで、私が申し上げたような、ことで、そのときまでに終わらせる必要はないと思いますんで、年度内にしたらいいと思います。</p>
立石（委員長）	<p>足立委員さん。</p>
足立委員	<p>神崎町の足立ですけど、この感謝をするのは2町合併が決定した場合ですか。</p>
上野（副会長）	<p>委員長、オブザーバーなんです。</p>
立石（委員長）	<p>どうぞ、ひとつ町長からオブザーバーとしてお願いします。</p>
上野（副会長）	<p>済いません、オブザーバー発言させていただきます。</p> <p>今も、足立町長と言ったんですけども、式典にかわるものとなれば調印式があるんですね。そういうふうには、調印式が。ですから、そういう場なんかは式典にかわる場になるんじゃないかなというふうに思いますけど。</p>
立石（委員長）	<p>どうぞ、生田委員。</p>
生田委員	<p>済いません、大河内の生田ですけども、調印しても議会を通らなアカンのよ。それがあるさかい、その辺が私もそう思うて言うたんやけど、合併協がなくなるということで、それやったらどうなるのか知らんけども、その方の名付け親は事実あったんやから、名付け親として認めるべきじゃないかと。どうなろうと、時代が変わろうと。</p>
立石（委員長）	<p>正城さん、何かご意見ございませんか。</p>
正城委員	<p>大河内の正城です。</p> <p>随分頭の中がこんがらがってややこしくなってきましたけれども、今までの考えとしては多分3月の一番最後の形が一番いいんじゃないかと思うんですけども。どれがいいかなと思ってちょっと今私整理しかねますので、済いません、一応考えとしては3月いっぱいまでに</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長） 足立委員	<p>という考えです。</p> <p>どうぞ。</p> <p>神崎町の足立ですけど、調印式をされるということで、議会を通して。それは大体いつごろ、もしやで、されるのは、それはいつごろなんです。3月末で間に合う。</p>
立石（委員長） 浅田（事務局）	<p>これは事務局の方から、よろしく。</p> <p>今、足立委員が申されました大まかなスケジュールなんですけれども、県の方で政策会議という知事を中心とした会議がございます。それが3月8日に、3月、月に2回あるんですけれども、3月8日に開催をされます。その会議におきまして、まず新町のいわゆる神崎・大河内の新町建設計画、これを協議をされましてご承認をいただきますと、次は調印という運びになるかと思えます。この調印の日にちにつきましても、3月は両町におきまして町議会が開催をされますので、日程調整をしながら調印といった運びになるかと思えます。</p> <p>あわせまして、その3月中に、最終のいわゆる2町が合併をいたします廃置分合という大変難しい議案なんですけれども、2町が一つの町になりますといった議案を議決をいただくという形になります。そして、最終、3月31日までに県の方に申請をするといった形で3月の議会中に廃置分合という議会の議決が行われます。その日にちについては、3月の中旬になるのか20日前後になるのか、そういったところはちょっと未定でございます。</p> <p>いずれにしましても、合併協議会の存続につきましても、これは本来ですと、3月31日までに申請が行われれば、それで終わりといった合併協もあるんですけれども、他の合併協におきましては合併協議会のいろいろ検討いただいた項目で新町発足までに調整をすとか、いろんな重要な項目がございますので、合併協議会を合併する少し前まで存続をさせて、いろいろ協議はできませんけれども、あのときに協議未了になっておる部分についてはこういうふうに最終決定になりましたよと報告をされておる合併協議会も多数見受けられますので、そういった合併協議会の存続、こういったものにつきましてもこれから両町の町長さん、議長さんを含めた中で協議いただき、そして合併協議会の中でもお諮りをいただいて調整をしていければどうかというふうに思っておるところでございます。</p>
立石（委員長） 足立委員 浅田（事務局）	<p>足立委員どうぞ。</p> <p>そしたら3月以降も合併協の会長でだすんは可能ですか。</p> <p>はい、それは合併協議会を別に残せば大丈夫だと思います。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>それでは、これは、非常に時期の問題はいろんなご意見がございます。ただ、話をちょっと整理をしてみますと、考え方は2つあると思うんで、この合併協議会なるものは、2町合併を前提として取り組んでまいったと。これは厳然とした事実でございます、その中にもし2町合併がなくなった場合という懸念も皆さんお持ちだろうと思うんですね。ところが、2町合併を前提に最後まで議論を一応我々としては進めないかんという大前提がございます。</p> <p>したがって、この募集も2町合併について名前を募集をしたと。そのことに対して感謝の意をあらわすんだ。そのあらわし方が記念品であったり感謝状であったりということで進んできておるわけなんです。</p> <p>だから、そういう意味合いからすれば、その2町合併が円満に成就しようがしまいが、やっぱりそれだけ多くの人たちに募集をかけて、形としては決定をしたという形を何かであらわさないかんだらうということはやっぱり考えとかないかんと思うんですね。</p> <p>だから、仮の話ですよ、2町合併が壊れて最終的にだめになった、だから今までの募集のやつは何の感謝の意もあらわす必要ないんじゃないかということでは済まされんなという気もするんですね。</p> <p>したがって、これは私の考えを述べとんですが、そういうことからいけば3月までに、3月の終わるまでにこの一連の行為に対して我々は感謝状を贈ったという考え方がいいんじゃないかなというふうに私も今感じたところでございます。</p> <p>したがって、何とかこの協議会がある間に一連の行為を済ませてはどうかという意見がございました。こういうことを頭に入れながら、ひとつ話を整理せんと、ほったらかしにはできませんので、そういうことを頭に入れながら、再度、ご意見がありましたらどうぞ。</p> <p>どうぞ、多田委員。</p>
多田委員	<p>やっぱり、今、委員長の発言のとおりで、私は調印式のその席上で出してもろうたらなと思いますので。</p>
立石（委員長）	<p>ほかにご意見ございませんか。</p>
小寺委員	<p>小寺委員さん。</p>
	<p>大河内の小寺でございます。</p> <p>今、浅田次長からも説明あったように、多分調印するんであれば3月8日以降になると思うんですね。当然、住民投票は20日に実施されとんで、住民投票の結果というのは当然すぐ出ますので、簡単に。その結果によって当然合併協議会の2町が寄るのか3町が寄る、</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長） 小寺委員	<p>その形出てくると思う。3月の時点には。そやから、3月下旬、2町が残って調印するんであれば、調印式の日にお渡しした方がいいんじゃないかというように思うんですけどね。</p> <p>そやから、住民投票の結果だけで、それによってお渡しできるかできないか、2町合併協議会が残るのか残らないのか、住民投票によって、の結果、私はあらわれてくると思うんで、残ったんであれば、調印式の日にお渡ししたっていいと思うんです。</p> <p>残るという前提じゃないです。</p> <p>もちろん、残るという前提で話やから、それやったら調印式の日にお渡しすることができる。</p>
立石（委員長）	<p>これ、難しい話でいろんなご意見あるうと思います。</p> <p>再度、皆さんにお諮りをいたします。</p> <p>いわゆる2町合併の調印までこぎつけられた場合は、これは調印式の日にそういう行為してはどうかという考え方、それと問題は、成就するという、した場合というのは当然のことでございますが、仮の話に2町合併が壊れたという状況が仮に出た場合は、どう扱うかと。それ、非常に判断が難しいところでございまして、我々としては、やはり当初より私の考えは述べたように、その2町がつぶれようが、3町がつぶれようが、要はその応募という行為に協議会としては感謝の意をあらわさないかんなど、こういう思いだけは持つとるつもりなんです。</p> <p>そのことで、20日の投票いかんによらず、感謝の行為だけはしていかないかんということのを頭に置いた上で、時期をやっぱり考えていこうという思いであります。</p> <p>したがいまして、この問題については、とにかくその感謝の意をあらわしていくんやということの、当然のことなんです、その確認だけしときたいと思います。</p> <p>そういうことで、応募者にこたえるという意味では、2町合併、3町合併の結果は抜きにしてもやっていくんやということについて、皆さんご異議ございませんか。</p> <p>どうぞ。</p>
小寺委員	<p>神河町が誕生したら、当然名付け親賞やと思うんですね。だけど、残念なことに神河町が誕生しない場合は、私はやっぱり名付け親賞というのは渡すべきじゃないと思いますけど。誕生してこそ、名付け親賞なんで、誕生しないのにお渡しをするというのは、何かそれやったら応募してた人に対するお礼という格好になるから、誕生しないの</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>が、言われたようなのはちょっとおかしいなと私は思いますけどね。そこら、私はちょっと今委員長が言われたように、応募した、したということに対する感謝とかという意味とちょっと私はニュアンスが違うと思うんですけど、事務局がどない思ってたか、会長さん、副会長さんがどない、どういうご確認してるかと思うんですね。</p> <p>今、小寺委員の発言は、成就した場合は名付け親賞、そうでなかった場合は名付け親賞というのはおかしいと。これはそのときの状況の判断でございまして、当然のことながら趣旨だけは私の言うたこととあってると思うんですが、何か感謝の意を伝えると、お礼を伝えるという意味では一緒だと思うんですが、私確認したいのは、この一連の感謝の意というのはどんな形になろうとやっぱり一応果たすべきやということについて、皆さんご異議ございませんかと、こういう話でございまして、これをまず確認しておきたいと思います。この問題いろんな要素を含んでますんで、ちょっとこれだけは押さえとかなと。</p> <p>どうぞ。</p>
小寺委員	<p>私はちょっとニュアンスが違うんです。私は、神河町が誕生してこそ名付け親賞ということで、感謝をし記念品を渡していただいていると思うんですけども、誕生しない場合は残念やけどもする必要ないとは私は思う。多分、ほかの例があるかもわからん、そこ調査したことないからわかりませんが、残念なことにそういう誕生しなかったところは多分お渡しをしてないと思うんですね。やっぱり、お金の問題というのが多分出てくると思うんですね。だから、誕生してこそ、当然国からの補助、県からの補助とかということでお金もいただいているけども、もし誕生しない場合は、これは補助的なものは一切もらわれへんと思うんですね。そうなった場合に、2町がお金を持ち寄ってということになると思うんで、そこはやっぱりちょっとしんどいん違うかと思うし、もらった町民さんにしても、誕生してないのだから応募しただけで何か記念品をもらうという、何かおかしげな気もするしと私は思うんですけどね。</p>
立石（委員長） 足立委員	<p>足立委員さん。</p> <p>神崎町の足立ですけど、この場、新町小委員会の中で2町合併がなくなったときの話もせなあかんですか。それからすると、感謝、感謝の気持ちと、もし2町がなくなったら感謝の気持ちはこの886名の方全員、例えばはがき一枚でもいいから送ったらそれでいいんじゃないかなと思う。その2つですね。</p>
立石（委員長）	<p>非常に、すんなりいくと思うてましたが、なかなか内容複雑でござ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>いまして、ここでちょっと脳をやわらかくするために暫時休憩をさせていただきます。</p> <p>午前10時07分 休憩</p> <p>午前10時21分 再開</p> <p>それでは、会議を再開いたします。</p> <p>この時期の件につきまして、いろいろとご意見をいただいたわけですが、両会長とも相談というか、アドバイスを受けまして、一つの物の考え方、提案をさせていただきます。</p> <p>まず、これはひとつ委員長提案ということでお聞きいただきたいと思うんですが、最前までのいろんな議論の中でいろんな思いが出ております。しかし、これの扱いについては、我々としては一つの考え方をはっきり示したいという意味で、委員長提案という格好で皆さんにお諮りをいたします。</p> <p>まず、この感謝状なり記念品を贈るのは、一応調印式の日がよからうと、こういうふうなご意見を皆さんからも賜っておりますし、両管理者の方からもそういうアドバイスも受けております。したがって、調印式の日はこの行為をするということと、もう一つは、こういうことは想定すべきではないんでありますが、最悪のときには、応募者887名でしたか、877名でしたか、それぞれ応募をいただいた方の住所、氏名がわかっておりますので、この人たちに漏れなく、わび状と言うたらおかしいんですが、残念ながらこういう事態になりましたというわび状で通知申し上げます。</p> <p>あわせて、当選なさった17名の方には、記念品、感謝状を抜きにして記念品だけはお贈りすると、こういう考え方で進めたらどうかという一つのアドバイス意見をいただいております。</p> <p>ただいま申し上げましたような扱いで、皆さんにお諮りをして、これでご異議がなければそのように取りまとめたいと思いますが、皆さんご異議ございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立石（委員長）	<p>生田委員さん、それでよろしいですか、そういう扱いで。</p> <p>生田さん、いかがですか。</p>
生田委員	<p>いや、済みません、大河内の生田ですけど、17名の人にやはり記念品は渡すわけ、渡すという委員長の提案。</p>
立石（委員長）	<p>ええ、そうですそうです。額のことはまあ。</p> <p>どうぞ、多田委員さん。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
多田委員	<p>神崎町の多田です。</p> <p>今、2町合併にならなかった場合ですね、その場合はやはり商品券は記念品として17人の方にはお渡しするというので、金額も私はそれでいいと思います。一応神河町という名前は決定したんですから、それでいいと思います。</p>
立石（委員長）	<p>それで、別に額のこと、今ちょっと出てましたけど、そのことにご異議ございませんか。</p> <p>よろしいですか。よろしいですか。</p> <p>ほかの方、それでご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立石（委員長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、この扱いにつきましては、先ほど申し上げましたようなことで取扱いをさせていただきます。</p> <p>事務局、そういう議論のもとにお任せしますんで、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>以上でこの新町名称にかかわる協議は終わったように思います。</p> <p>何か遺漏の件がございましたらご指摘をいただきたいと思いますが、ございませんか。</p>
浅田（事務局）	<p>議長1点だけ。</p>
立石（委員長）	<p>どうぞ。</p>
浅田（事務局）	<p>先ほどの感謝状の文言の中で、お渡しする格好の場合は、「殿」を「様」に直してお出しをしたいというふうに思いますので、資料の方の訂正をお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
立石（委員長）	<p>1カ所の訂正がございました。そのように扱わせていただきたいと思います。</p> <p>特にないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。</p> <p>次の議題に移ります。</p> <p>庁舎等の事務所の位置についての検討でございます。この件につきましても、本庁舎、支庁舎、新支庁というか、基本的なところについては既に相談されておりますが、支庁舎のいわゆる具体的な規模につきましては、私たちが協議、細かい内容についてはわかりませんので、行政サイドで十分検討して提案してほしいという形で現在まで来ております。その後におきまして、いろいろと両理事者から、あるいは幹事会等でもって検討をいただいておりますので、その内容についてたゞいまから事務局から説明をしていただきます。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局）	<p>事務局、どうぞ。</p> <p>それでは、少しお時間をいただきまして、新町のいわゆる組織、神崎の支庁舎も含めた中でのご説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>これまで当小委員会並びに合併協議会の方におきまして、新町の本庁舎、支庁舎といった大きな部分につきましては、各委員におかれましてご理解いただいておりますところでございますけれども、そういった中での詳細な部分につきましては少しご説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず、お手元の資料に基づきまして少しご説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず、その新町の庁舎等の役割と機能というところでございますけれども、再度確認ですけれども、新町の本庁は現大河内町の庁舎とし、その大部分の行政の機能を集約をするというところでございます。</p> <p>神崎町には、公立神崎総合病院の近くに、保健福祉、総合窓口、防災拠点、そういった機能をつかさどる支庁舎を設置をいたします。</p> <p>大河内町でございます長谷支所につきましては、これまでどおり地域住民の窓口サービスの業務を存続させるという大きな項目につきましてはご確認をいただいております。</p> <p>そして2つ目に、基本方針といたしまして、新町の庁舎等におきましては、両町の住民にわかりやすくサービスが低下しないように努めるというところでございます。</p> <p>そして、事務の組織・機構は、迅速かつ的確に対応し、効率的・効果的なものいたしますというところでございます。</p> <p>そして、新しい庁舎にある機能でございますけれども、このあたりにつきましては両町町長会議を初め幹事会でこれまで数回協議を重ねていただいたところでございます。</p> <p>まず、本庁舎の大河内町の庁舎の中の現在でございます、両町でございますいろんな総務課とか企画課とかあるんですけれども、そういったものを新町にした場合の本庁舎の機能といたしまして、まず総務課、企画課、財政課、税務課、住民課、商工観光課、農林水産、ここに「業」がちょっと抜けておりますけれども、農林水産業課、建設課、地籍課、上下水道課、会計課、教育課、社会教育課、議会事務局といった形での、まず案を持っております。</p> <p>後ほど少し説明申し上げますけれども、住民課のところ、町長会議と幹事会等の中で議論いただきまして少し変更になっておるところ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>もでございます。</p> <p>そして、神崎町の支庁舎でございますけれども、こちらの方も、やはり住民の皆様方から見て、神崎町の支庁舎というだけではなく、何か仮称的なもので、ここには本当に、仮称の案でございますけれども、住民福祉局といったようなことも、いわゆる住民から見た場合の印象づけではどうかといったところで上げさせていただいております。</p> <p>そして、この前、ここにございますケーブルテレビの局舎には現行で情報課という課が1つ存在をいたしておりますので、この課につきましてはそのまま残すというところでございます。</p> <p>それから、大河内町にございます長谷支所につきましては、先ほど説明したとおりでございます。</p> <p>そして、大河内にございます保健福祉センターでございますけれども、福祉各種サービスの窓口業務、健康づくり対策、各種健康教育・相談、予防接種、生きがい対策、母子保健、在宅介護支援センター（地域型）、居宅支援事業所、そして社会福祉協議会といった形で業務を上げさせていただいております。</p> <p>両町にございます中央公民館につきましては、当面そのまま存続をさせるということでございますので、上げさせていただいております。どちらも社会教育の分野に入ろうかと思えます。</p> <p>そして、これも両町にございます社会体育の施設、体育館・温水プール、運動公園・グリーンエコーの各体育施設、そういったものは社会体育という分類に入ろうかと思えます。</p> <p>そして、現在一部事務組合で取扱いをしております学校給食につきましては、これは2町合併が決まれば事務組合の業務ではなく、新町での対応になります。</p> <p>そして、大河内にございます寺前保育所につきましては、公立の保育所でございますのでこういう保育という業務で上げさせていただいております。</p> <p>それから4点目に、支庁舎の建設計画でございますけれども、これまでもご説明申し上げましたように、この前のケーブルテレビの局舎の前のところで、面積9,705平米、建設概要につきましては、建築面積が1,226平米といったところでございます。</p> <p>そして、その支庁舎ではどういったことをやるのかというところでございますけれども、2ページの方を見ていただきまして、新町の支庁舎の機能につきましては、総合窓口、この総合窓口といったとらえ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>方もどこまでが総合窓口なんだというところで、幹事会で大変な議論になったわけでございます。いわゆる通常の業務の中で簡易に対応できるもの、神崎町の町民の方が窓口に来られて、いろんな分野、産業、建設、保健・医療・福祉を含めた簡易な対応についてはそこで解決できると。基本は本庁舎にあるんですけども、簡易なもので対応できるもの、相談的な窓口もこういった中に含めるのかどうか、そういった議論が現在も進められておるところでございます。そして、保健福祉、地域振興、地域防災、こういったものの拠点とするというところでございます。</p> <p>まず、その総合的な窓口といたしまして、先ほど言いましたような相談の業務を含めまして、通常行われております戸籍、住民票、印鑑証明、また税務部門におきましては所得証明、評価証明の発行、福祉では福祉医療受給者証、老人保健証等の発行、出納では納付書等の現金納付とか、これは税金とか各種の使用料、手数料、そういったものが含まれるところでございます。</p> <p>そして、届け出の業務、受付、証明書、こういったものがございません。</p> <p>2点目に、保健福祉といたしまして、先ほどの大河内町の方と同様の格好になろうと思うんですけども、健康づくり対策、各種の健康教育・相談、予防接種、生きがい対策、母子保健、そして福祉関係の主なものといたしまして、民生児童委員活動、高齢者・障害者の福祉事務、介護保険事務の認定審査並びに調査の事務、神崎の方では、在宅介護支援センターの基幹型を有します。そして、居宅の支援事業所、社会福祉協議会、ヘルパーステーション、神崎郡の方でされております介護保険の認定審査会、こういったものを保健福祉という分野で機能として置いてはどうかというところでございます。</p> <p>そして3点目には、地域振興。当然、神崎町域の地域課題、地域要望、地域振興の窓口といったものを上げさせていただいております。</p> <p>そして4点目には、地域防災ということで、非常時における効率的、迅速対応ということで、神崎支庁舎の方の会議室等の方で災害対策本部、そういったものこちらの神崎町域の急遽そういった決定ですといったところでございます。</p> <p>そして、現存しております訪問看護ステーション及びケアステーションかんざきにつきましては、現在の神崎総合病院の併用施設といたしまして支庁舎の担当部署が担当するというところでございます。</p> <p>こちらの方は、先ほど、本日別紙でお配りをいたしました行政機構</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>という組織体系しておる表がございますけれども、こちらの方を町長会また幹事会でたたいていただいたところでございます。</p> <p>当然、新町になりますと、それぞれの町がこれまでやっておりました事務を続ける中でも、なかなか担当部署が違ったり、それぞれの町がされております政策、制度、そういったものがございますので、当初はやはり混乱をするといった部分も見受けられます。そして、前回の合併協議会でもご承認をいただきました職員の身分につきましては、それぞれ新町に全員引き継ぎをされますので、そういったところからも配慮しながら考えました組織機構でございます。</p> <p>そして、参考資料としましてつけております大河内町の庁舎、本庁舎になるわけですが、こちらの方に一体何人入るんだろうということで、これは平成7年に大河内町が竣工しました庁舎の図面、そして中央公民館、保健福祉センターの平面図を参考までに添付をさせていただきます。こちらの方で、大河内町の本庁舎、1階、2階、3階で最大100名ぐらい、何とか収容といいますか、業務ができるところでございます。</p> <p>それ以上になりますと、それ以上収容いたしますとやはり増設とか、そういった問題も発生をしてくる可能性が出てまいります。そういったあたりも、幹事会等でまだ十分に決めかねております。と申しますのは、いろんな事務組織との関係、そして人の張りつけの問題、こういった中からこれから新町発足までにいろいろと議論をされてまいる必要が出てまいります。そういった点でひとつご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>それから、これも参考までに町長会議、また幹事会の方でも提案をさせていただきます。神崎町の新町支庁舎の案という形で、3枚程度図面を付けております。1,226平米ですとこういった形で規模的にはこういったものが入るとということで議論をいただいております。</p> <p>そして、本日お配りをいたしました新町の行政機構の案というところでございますけれども、こちらの方ではそれぞれ冒頭に申し上げましたように、合併いたしますと大変多くの職員がいろんな事務に携わるわけですが、やはりそういった現行の職員さんが多くあるという中で、当面は課といいますか、いろんな機構の関係で課が少し多くなります。この機構案につきましても、現行の通常行います普通会計という職員ベースですと185名の職員がおるわけなんですけれども、2町の場合、1万3,500人ぐらいの町ですと、大体144名</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>ぐらいの職員数が標準的な町の定数になるといったところでございます。そういったことも見直しをしながら、合併当初は大変多くの課が存続いたしますけれども、これにつきましても二、三年、長くても5年以内までの一つの機構体制というふうにご理解をいただきまして、職員が少しずつ効率性、そういったものから退職とかいろんなものを含めまして、課の統廃合、そういったものもやはり考えていくといったところでございます。</p> <p>したがいまして、合併当初はたくさんの職員が多くの課に存在するという形になるかと思っておりますけれども、現段階では町長会議並びに幹事会等で協議をいただいておりますといったところで、おおむねのご了承はいただいておりますけれども、実際の内部の事務レベルでの調整、そういったものにつきましてはまだ詰め切っていない部分があるというところでご了承をいただきたいと思っております。</p> <p>なお、合併協議会の方では、この組織体系並びに調整方針、そういったものにつきましては一般的な表現でいわゆる住民サービスの低下とか、効率・効果性とか、そういったものでお話をさせていただきたいというふうに考えております。</p> <p>以上、大変簡単ですが、終わらせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>この件につきましては、直接検討に入る前に若干参考までにご報告を申し上げます。</p> <p>以下、この件につきましては、既に小委員会でもあらましの検討の中で基本的なことは了解をいただき、また合併協本体でも基本的なことは了解をいただいております。具体的な検討については、さらにいわゆる幹事会等も進めていただいて、小委員会に提案をしてみようと、こういう流れで来ております。</p> <p>したがいまして、去る2月3日に、両町の町長会、それに合わせて住民側からは両町の議会議長、そして、両町の合併問題特別委員長、すなわち私と中塚委員長が町長会にオブザーバー出席という形で出席をさせていただいております。</p> <p>その中で、基本的なことについては、既に了解をいただいておりますので、具体的ないわゆる機構の検討、機能の検討、あるいは建物の要領はどのぐらいのものかといったいわゆる基本的なことにつきまして、我々は我々なりに今までの経過の中でご意見を申し上げます。そういったことを含めて、本日その形がここに出てきたというふうにご承をいただきたいと思っております。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
生田委員	<p>我々が申し上げた中では、特に機構の検討、人員の配置といったことについては、これは専門的である話が多ゆうございますんで、これはひとつ幹事会等で人員の配置あるいは機構をどうしていくのか、これは十分今後検討していただきたいという強い要望をつけてお任せをするというのが今までの流れでございます。そのことも頭に入れながら、本日の協議を進めていったらな、このように考えておりますので、あらかじめひとつご了承をいただきたいと思います。</p> <p>非常に、中身は膨大な内容を含んでおります。事前配付はされておりますが、この際、ひとつ皆さんから質疑がございましたら、何なりとお尋ねをいただくという時間をしばらくとりたいと思います。</p> <p>質疑ありましたら、どうぞ。</p> <p>何か質疑ございませんか。</p> <p>どうぞ、生田委員さん。</p> <p>済いません、大河内の生田です。</p>
立石（委員長）	<p>別紙の新町組織機能の中で、訪問看護ステーションとケアステーションかんざきは、支庁舎が担当部署で担当するので、その左の行政のこれでは支庁舎の下にケアステーションとか訪問看護があるんやが、ぶら下がるんじゃないかと思うんですけど、この矢印のところ、実線のところの結び方がこれでいいんかかどうか、ちょっとそれ。</p> <p>もう一点は、支庁舎に、この程度の業務をするということは何名ぐらいが常駐することになるのか、ちょっとお聞きをしておきます。</p>
浅田（事務局）	<p>事務局、説明してください。</p> <p>まず、ケアステーションかんざき並びに神崎訪問看護ステーションにつきましても、本来ならば神崎町の支庁舎内部に移設をしてやれば、事務の効率性、そういったものが一気にできるわけなんですけれども、いろんな施設の面積とかいろんなものをあわせながら協議をいただく中で、現有の神崎病院の方で処理をしていただく。なお、その事務の担当部署については、神崎支庁舎にございます保健福祉の部署で担当するといった形でこういうふうに協議をさせていただいております。</p> <p>ただ、介護認定審査会につきましては、これはこの支庁舎の方の保健福祉の分野の方で郡の申請関係がございますので、その職員が直接携わりをしておりますので、そちらの方の事務分掌にさせていただいたというところがございます。</p> <p>なお、神崎町の支庁舎の人数的なものにつきましては、正式な人数はまだこれよりは、まずどれぐらい組織が入るんだ、それに人がどれ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長） 生田委員	<p>ぐらい要るんだといったところの確定はいたしておりませんが、30名から40名といった範囲での現段階では協議をして調整をいたしておるところでございます。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>じゃ、そのケアステーションと訪問看護ステーションの実線の部分が神崎支庁舎の下に書けるんじゃないかなと思うんですけど、助役の下の方にだっとぶら下がった枝につながるとさかいに、そういうふうにしたらどうかと思うんですが。</p>
立石（委員長）	<p>鋭い質問、そこらはやっぱり重要なところやから、これ、事務局の答えか、幹事会の幹事会課長。</p>
浅田（事務局）	<p>事務の兼務はあるんですけども、それぞれ独立した組織でございますので、こういう形で、ただ事務のそういう担当部署として神崎支庁舎の中の職員担当ですという定義から、こういう場所に置かせていただいておりますけれども。</p>
立石（委員長）	<p>結局機構的に指揮命令系統としてどうなるんじゃないかという、そこが聞きたいんです。</p>
生田委員	<p>いや、それはそない、聞いただけで、それでええんやということでしたら、このままやったら、それは。</p>
立石（委員長）	<p>理解されたら、もうそれでいいんですけど。よろしいか。</p>
生田委員	<p>いや、その一番下に書いてある組織図と、それと合わへんかと思うたんで。</p>
立石（委員長）	<p>どうぞ。</p>
難波（英）（課長）	<p>神崎町の健康課の難波でございます。</p>
	<p>今のご指摘の点でございますけれども、この内容につきましては、ケアステーションかんざきと神崎訪問看護ステーション、そして大河内保健福祉センター、この3つの施設につきましてはいわゆる独立で設置をしておりますけれども、ここの部分につきましては神崎支庁舎の保健福祉業務担当の方で見るということでございますが、この部分につきましては3つ単独施設として設置をしているということでございまして、こういうような表現をしているということでございまして、生田委員さんのご質問のとおり、この表現につきましてはご指摘どおりに神崎支庁舎から線を引きましてこの3つを管理するという部分では、これは切り離れた考え方でもいいかとは思っておりますけれども、この表につきましては再度検討させていただきたい、このように思います。</p>
立石（委員長）	<p>よろしいですか。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
生田委員	はい、検討してもらって。
立石（委員長）	ほかに質疑ございませんか。
	どうぞ、松原委員さん。
松原委員	神崎町の松原です。
	これを見せていただきますと、課がかなり増えておるような気がするんですけども、前にどんな課があったかちょっと忘れてしまったんですけども、それぞれ課ができれば課長さんという名前がつくんじゃないかなと思います。それで、今の課長さんの中で、分担されるのか、あるいは新しい課は今度格上げされて職員さんの中から課長で特別に作るのか、その辺お聞きしたいんですけど。
立石（委員長）	事務局、説明してください。
浅田（事務局）	今現在、神崎町並びに大河内町で、課長さんといたしまして、例えば総務課長さんでしたらお二人いらっしゃいます。そういう形で、課長が現在25名いらっしゃいます。25名の中で、これですと単純に申し上げて17の部署にそれぞれ課長さんが入られると。じゃ、あとの課長さん8名の方はどうするんだといった、いわゆる今度職階といいますが、役所の言葉であるんですけども、職階の問題が出てまいりますので、参事さん、参事扱いするだとか、いろんなそういうふうな問題が出てまいりますので、その辺につきましては、まだそれぞれ個人個人の薪町になりますと職階並びに給料とか、そういった問題がついてまいりますので、このあたりがこれから一番大きな問題でございます。このあたりについては今後の大きな課題として残っております。
立石（委員長）	よろしいですか。
	ほかに質疑ございませんか。
	私の方からちょっとお聞きします。1点お伺いだけしておきます。
	実は行政機構案という方でまとめるならこういうことになるであろうという、あくまでも案でございます。今後さらにいろいろと人員の配置を含めた検討をしていく中で、これは今後課の名前を含めて変わっていく。当然そうだろうと思うんですが、そういう考え方でおってよろしいですか。
	それで、流れとしてはそういうふうな理解でよろしいですな。
	ほかに質疑ございませんか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕
立石（委員長）	特に質疑がないようでございますので、この件については非常に内容が専門的でございます。私どもが一つ一つくちばしを入れてどう

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>だというような問題でもなしに、ある意味では行政側の責任においてひとつ本来の目的が達せられるようなあらゆる努力をしていただきたいなということを委員会として要望をいたしまして、この件については質疑を一応打ち切って、皆さんの確認をとりたいと、こういうふうに思いますが、その進めでご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立石（委員長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいま説明、提案をいただきましたこの形でもって、一部意見がございましたこともさらに整理を加えて、次の合併協議会に報告をさせていただくということでご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立石（委員長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日の2つの議題につきましては以上で終了したいと思いますのですが、ほかに何かございますか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立石（委員長）	<p>ないようでございましたら、本日の議題はこれで終了しました。協議事項は全部終わりました。</p> <p>これで閉じたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立石（委員長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、当初予定しておりました議題それぞれに適切な結果を出していただきまして、ありがとうございました。</p> <p>これをもって次の合併協議会で報告をさせていただく、こういうようなことにしたいと思います。</p> <p>本日は休みのところ、大変ありがとうございました。</p> <p>以上をもって会議を終了させていただきます。</p> <p>最後、ひとつ両会長のどなたか代表であいさつをお願いしたいと思います。</p>
足立（会長）	<p>それでは、お礼を申し上げたいと思います。</p> <p>今日は第7回ということで最終になるのかなと思いますけども、一番重要な問題につきましてご議論をいただきまして、また両議案ともに、ご議決、お認めをいただきまして、特に私の思い1つだけ申し上げさせていただきます。</p> <p>新町が誕生いたしましたら、新町長の下で課等が、組織等が編成されると思うわけではありますが、私は、何といたしてもやはり生産性の向上というんですか、そういうものに向かって課の組織を作り上げ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>るべきであろうと、いわゆる新生神河町にふさわしい躍動するような案の課等の設置が必要ではないだろうか。</p> <p>今、実は小野市におきましては非常にユニークな行政組織を作っております。例えば今課長職等につきましては、かなり余裕が出てまいります。こういった課長職等についての中でリーダーを定めまして、きっちりと生産を高めておるといような組織を作っております。蓬萊市長、私も尊敬する市長でございますけども、そういった設置が望ましいのではないだろうかという思いもございます。</p> <p>いずれにいたしましても、今日の小委員会でご議決をいただきましたけれども、課等につきましては新町長の下で躍動する神河町が象徴されるような組織になるであろうと、このように期待をするものでございます。</p> <p>本日まで長い間ご議論を賜りました代表の方に感謝を申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>以上で終わります。</p>